

\*\*\*\*\*

## 多面的機能支払 メールマガジン

# 「農村ふるさと保全通信」第 88 号(2020. 6. 8)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力!

\*\*\*\*\*

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第 88 号をお届けします。

今回の活動組織紹介では、広域化による役員体制の充実と共同活動の効率化を図る組織について紹介します。また、活動組織に代わり事務の担い手となっている女子サッカーチームの活動についても紹介します。

事務局からは、令和 2 年度版多面的機能支払交付金のあらまし発行のお知らせ、「第 4 回食育活動表彰」の受賞者決定のお知らせ、前号に引き続き活動時の新型コロナウイルス感染拡大防止のポイントについて紹介します。

### --- 第 88 号の目次 ---

#### 1. 活動組織の紹介

☆三川町<sup>みかわ</sup>広域協定運営委員会（山形県三川町）☆

#### 2. 多面的機能支払交付金の事務の担い手紹介

☆女子サッカーチーム「FC越後妻有」<sup>つまり</sup>（新潟県十日町市<sup>とおかまち</sup>）☆

#### 3. 令和 2 年度多面的機能支払交付金のあらましの紹介

#### 4. 「第 4 回食育活動表彰」の受賞者が決定しました！

#### 5. （続）共同活動時の新型コロナウイルス感染拡大防止のポイント

（編集後記）

-----

## ■ 1. 活動組織の活動紹介

〜 <sup>みかわ</sup>三川町広域協定運営委員会（山形県三川町）〜 ■

### 〜地区概要〜

山形県庄内平野の中心部に広がる田園地帯で、三川町のほぼ全域を拠点に活動。

活動範囲は、田 1322.3ha、畑 67.0ha。対象施設は、水路 271.5km、農道 90.7km。

### 〜主な取組〜

本組織は、広域化による役員体制の充実と共同活動の効率化を図る観点から、町内にある14の集落組織が構成団体となって、平成31年2月に設立されました。

集落組織の広域化によって、事務局体制が強化され、安定した活動の継続が可能となりました。

町内の小学校と連携をして、手作業による昔ながらの田植えや、稲刈り、杭掛け、稲返し、稲上げといった一連の伝統的農法による農業体験の場を提供し、子どもたちが参加する農村環境保全活動に力を入れて取り組んでいます。

今後も田んぼの保全活動に努めるほか、農業に関わったことのない子どもたちに、田んぼの大切さを理解してもらうための体験活動を続けていきたいと考えています。



町内の小学校と連携し、  
伝統的農法による農業体験を実施



景観形成活動の様子



施設の点検・清掃活動



■ 2. 多面的機能支払交付金の事務の担い手紹介  
 ～女子サッカーチーム「FC 越後妻有」(新潟県十日町市)～ ■



本地域は中山間地に位置しており、地域内の活動組織は活動を継続していきたい思いがある一方で、農業者の高齢化や人口減少により事務作業の引き受け手がおらず、活動の継続が困難な状況となっていました。

この状況を踏まえ、十日町市が平成 30 年度から活動組織と事務受託者のマッチングに取り組み、事務の引き受け手となったのが、女子サッカーチーム『FC 越後妻有』でした。令和 2 年度現在で、市内 4 組織の事務を担っています。

FC 越後妻有は、新潟に移住してきた 1 ターン者によって 2016 年に結成された女子サッカーチームで、選手 6 人は「大地の芸術祭」を運営する NPO 法人越後妻有里山協働機構の農業チーム職員として、十日町市松代松之山地域で午前は練習、午後は農業を行いながら、近い将来のなでしこリーグ参入を目指しています。

彼女らは元々、多面的機能支払を知らなかったが、事務作業を担うだけでなく、草刈り等の保安全管理活動や地域の会合等へも積極的に参加することで地域に馴染み、さらに、彼女らの活動がきっかけとなって女性の参加者が増えたり、農地を預けたいとの相談を受けるなど、地域農業の中心的な役割への期待も高まっています。

彼女らは、「地域を上げて応援してもらえる選手になれるよう、組織の一員のつもりで一緒に考え、一緒に汗をかきながら、活動を通じて地域に貢献したい」と熱意を見せています。



事務作業を担う FC 越後妻有の選手



農道側溝の泥さらい ※選手が撮影



生き物調査の様子

<FC 越後妻有が事務を受託している組織概要>

	集落数	農業者 (人)	非農業者 (人)	取組面積 (a)	水路 (km)	農道 (km)	ため池 (か所)
山谷保全会	1	36	26	2,277	11.8	2.3	5
新水地域資源保全会	3	31	27	4,284	6.0	12.5	5
池之平農地維持管理会	1	6	10	723	1.9	5.9	2
樽沢集落協定活動組織	1	25	9	2,984	4.6	7.4	5

### ■ 3. 令和2年度多面的機能支払交付金のあらましの紹介 ■

多面的機能支払交付金のあらまし（パンフレット）について、令和2年度版を作成しました。本パンフレットでは、制度の概要についてわかりやすく説明するとともに、令和2年度における制度の改正点についても記載しております。改正点の記載ページ数と内容は以下のとおりです。

- ①（P4）機械の安全使用に関する研修の実施について
- ②（P5）資源向上支払交付金（共同）の「多面的機能の増進を図る活動」の変更について
- ③（P9）加算措置「農村協働力の深化に向けた活動への支援」の変更について
- ④（P11）持越金に関する規程及び被災時の交付金融通に係る変更について

そのほか、Q&Aの更新や多面支払とSDGs（持続可能な開発目標）の関わりについても紹介しています。

本パンフレットは、農林水産省のHPでご覧いただけます。是非ご利用ください。

▽「令和2年度多面的機能支払交付金のあらまし（農林水産省HP）」はこちら↓

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen\\_siharai-49.pdf](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-49.pdf)

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

#### ■ 4. 「第4回食育活動表彰」の受賞者が決定しました！ ■

ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、食品製造・販売等、その他の事業活動を通じて食育を推進する方々の功績を称え、その取組の内容を広く周知し、さらに食育が展開されていくことを目的として食育活動表彰を行っています。

このたび、「第4回食育活動表彰」の受賞者が決定しました。受賞者の活動内容を取りまとめた事例集も掲載しておりますので、是非、ご覧ください。

なお、「第5回食育活動表彰」の募集開始は、7月下旬頃の予定です。



▽「第4回食育活動表彰」結果・事例集（農林水産省）

<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyo/index.html>

▽問い合わせ先▽

消費・安全局消費者行政・食育課

代表：03-3502-8111(内線 4601) ダイヤルイン：03-3502-5723

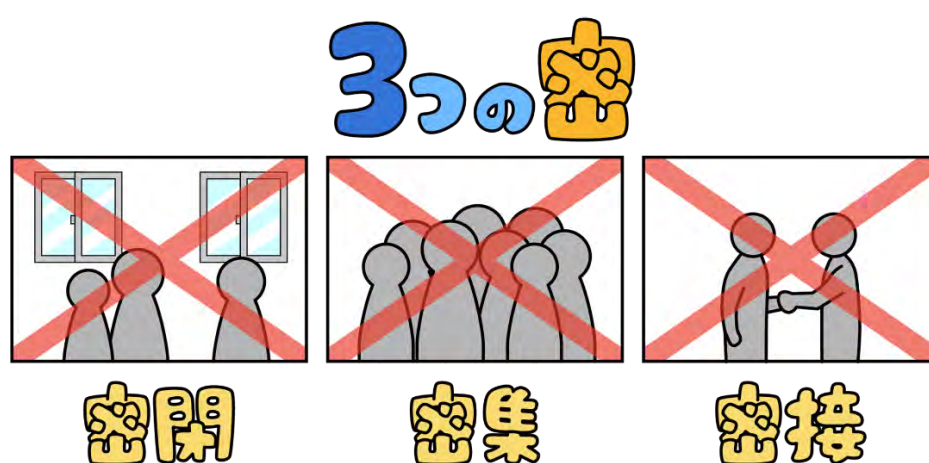
FAX 番号：03-6744-1974

【農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課】

## ■5.（続）共同活動時の新型コロナウイルス感染拡大防止のポイント■

前号・前々号に引き続き、共同活動を行う際に留意すべき新型コロナウイルス感染防止のためのポイントを記載します。緊急事態宣言は全国で解除されたものの、感染の第2波が危惧される中、改めて気の引き締めを図りましょう。

1. 検温をしてから活動に参加する。
2. 使用する機械やヘルメット等の消毒を行う。
3. 手指の消毒とマスクの着用、活動後の手洗いうがいを徹底する。
4. 作業の際は、間隔を広くとる。
5. 感染者が出た場合の対応と連絡体制をあらかじめ整えておく。



なお、活動を行うか、自粛するかについては、地域の実情を踏まえて組織内で十分に検討し、活動を延期・中止する場合の交付金の持ち越しの可否及び返還の要不要については、お近くの市町村までご相談ください。総会等については、書面やメール等による開催・議決もご検討ください。

▽「新型コロナウイルス感染症対策本部（首相官邸 HP）」はこちら↓

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel\\_coronavirus/taisaku\\_honbu.html](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html)

▽「農業者に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン（農林水産省 HP）」はこちら↓

[https://www.maff.go.jp/j/saigai/n\\_coronavirus/pdf/gl\\_nou\\_PR.pdf](https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/gl_nou_PR.pdf)

▽多面的機能支払交付金の詳細についてはこちら↓

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html)

## ■編集後記■

5月も終わり、もう6月になりました。東京に出てきてから早2か月、光陰矢のごとく時間が過ぎていきます。しかし、テレワークには中々慣れません。オンオフの切り替えが難しく、集中力の持続時間も職場とは全然違います。一時は終息するかと思われたコロナも、東京ではまたぶり返しつつあるため、もうしばらくはこのテレワークも続きそうです。早くこの環境に適應できるよう、自律していかなければと感じます。

一方で、気がつけばもう汗ばむようになってきました。私の下宿にはエアコンがなく、網戸も破損し外れているため、来る夏の熱帯夜に扇風機1つで立ち向かえるのか少し焦っています。マスクを着けて過ごす時間が例年より増える分、これからの季節は熱中症のリスクが高まることが予想されるので、こまめな水分・塩分補給や帽子の着用など、対策を徹底していきましょう！

◇バックナンバー◇

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai/nouson\\_furusato\\_hozen/index.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html)

バックナンバーはこちらからもご覧いただけます！→



◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。

どんどんご活用ください！！



**高めよう 地域協働の力！**

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai/nouson\\_furusato\\_hozen/H29/pdf/logo.docx](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/H29/pdf/logo.docx)

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております！！

[tamen\\_ml@maff.go.jp](mailto:tamen_ml@maff.go.jp)

---

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 農

林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：岡田、小林）

TEL：03-3502-8111（内線5493）

---